

青森アートコンテンツ開発・PR業務 企画提案公募審査基準及び配点

青森アートコンテンツ開発・PR業務の企画提案協議の審査員は、次の審査項目について評価を行い点数化（1点（悪い）・2点（やや悪い）・3点（適正）・4点（やや良い）・5点（大変良い））し、審査項目毎の倍率をかけた点数の合計を各審査員の評価点とする。（100点満点）

審査項目	審査基準	倍率	点数 (1~5点)	評価点
実施体制	・業務を的確に実施できる体制が整っているか。	2		
戦略・コンセプト	・業務の目的を理解し、業務全体に対する実施方針や基本的な考えが明確に示され、その内容が適切であるか。	4		
アートコンテンツ 調査・編集	・調査・編集方法が具体的に提案されているか。 ・本県のアートコンテンツに対して、広く顧客に興味を抱かせ、周遊を促すテーマ・ストーリーが提案されているか。 ・調査・編集の全体スケジュールが具体的に提案され、実現性のある適切なものとなっているか。	5		
アートコンテンツ PR	・広く県内外の観光客の目に触れ、興味関心を集めるものとなっているか。 ・県内外のメディアに取り上げられる企画を構成しているか。 ・広くアートコンテンツを周知するために、効果的なスケジュールとなっているか。	4		
アートフォーラム 開催	・多数の参加者が見込まれる企画を提案しているか。 ・具体性・実現性のある企画を提案しているか。	2		
コストの妥当性	・経費の積算が、予算を勘案した適切なものとなっているか。	2		
事業実績	・過去5年間に十分な類似事業の実績を有しているか。	1		
合 計		20		